BlueRay株式会社(株式会社ホームズアットソーラー)
とメンテナンス契約をしたみなさま専用

O&M付帯太陽光発電システム

自然災害補償制度

(対象設備 10kw～1,000kw)

Point 01 自家消費・PPA・シェアリング対象

02 臨時費用30% 100万円限度付帯
※詳細は補償内容について(3ページ)をご確認ください

03 金融機関から依頼がある質権設定が可能

04 蓄電池・V2H・防草シート　対象

05 損害を100%補償(免責金額・縮小てん補なし)

06 保険金額により保険料を算出
※所在地による保険料差はありません

太陽光発電システムの運営をサポートします！

**この災害補償制度は太陽光発電システムに、
日本国内における偶発的な事故により損害が生じた場合の修理費を補償するものです**

補償の対象となる機器

❶ ソーラーパネル
❷ 接続箱
❸ パワーコンディショナー
❹ キュービクル
❺ カラーモニター
❻ 監視システム
❼ 蓄電池（V2H 含む）
❽ 防草シート
❾ ❶から❽までのほか 保険契約者が販売した架台、ケーブル、金具等の部材および系統連携に必要な機材(注)

（注）保険契約者が販売した架台、ケーブル、金具等の部材、系統連携に必要な機材発電施設の敷地外にある設備または鉄塔等は除きます
（注）フェンスは対象外です

責任期間

O&M契約締結日から **5年間の補償**

補償の対象となる事故

※本災害補償制度は、発電事業者様が別途加入する火災保険など（共災含む）で補償される場合には その保険が優先されます

次のいずれかに該当する事由による損害に対してのみ損害保険金を支払います

①火災、落雷、破裂または爆発
②風災、雹災、雪災、水災
③建物の外部からの物体の落下、飛来、衝突、接触または倒壊をいいます
ただし 雨、雪、あられ、砂塵、粉塵、煤煙 その他これらに類する物の落下もしくは飛来、土砂崩れまたは②の事故による損害を除きます
④給排水設備の破損 もしくは詰まりにより生じた漏水、放水等 または被保険者以外の者が占有する戸室で生じた事故に伴う漏水、放水等による水ぬれ
ただし、②から③までの事故による損害を除きます
⑤騒擾およびこれに類似の集団行動または労働争議に伴う暴力行為もしくは破壊行為
⑥盗難によって保険の対象について生じた盗取、損傷または汚損

自然災害補償制度概要

自然災害補償のポイント

Point 1

10Kw以上1000Kw以下かつ
購入価格１億円以下の太陽光
発電システムを対象

Point 2

引渡日から５年間補償

▼全体の仕組み

「自然災害補償制度」は 当社がO&M契約するすべての太陽光発電システムを補償対象とします

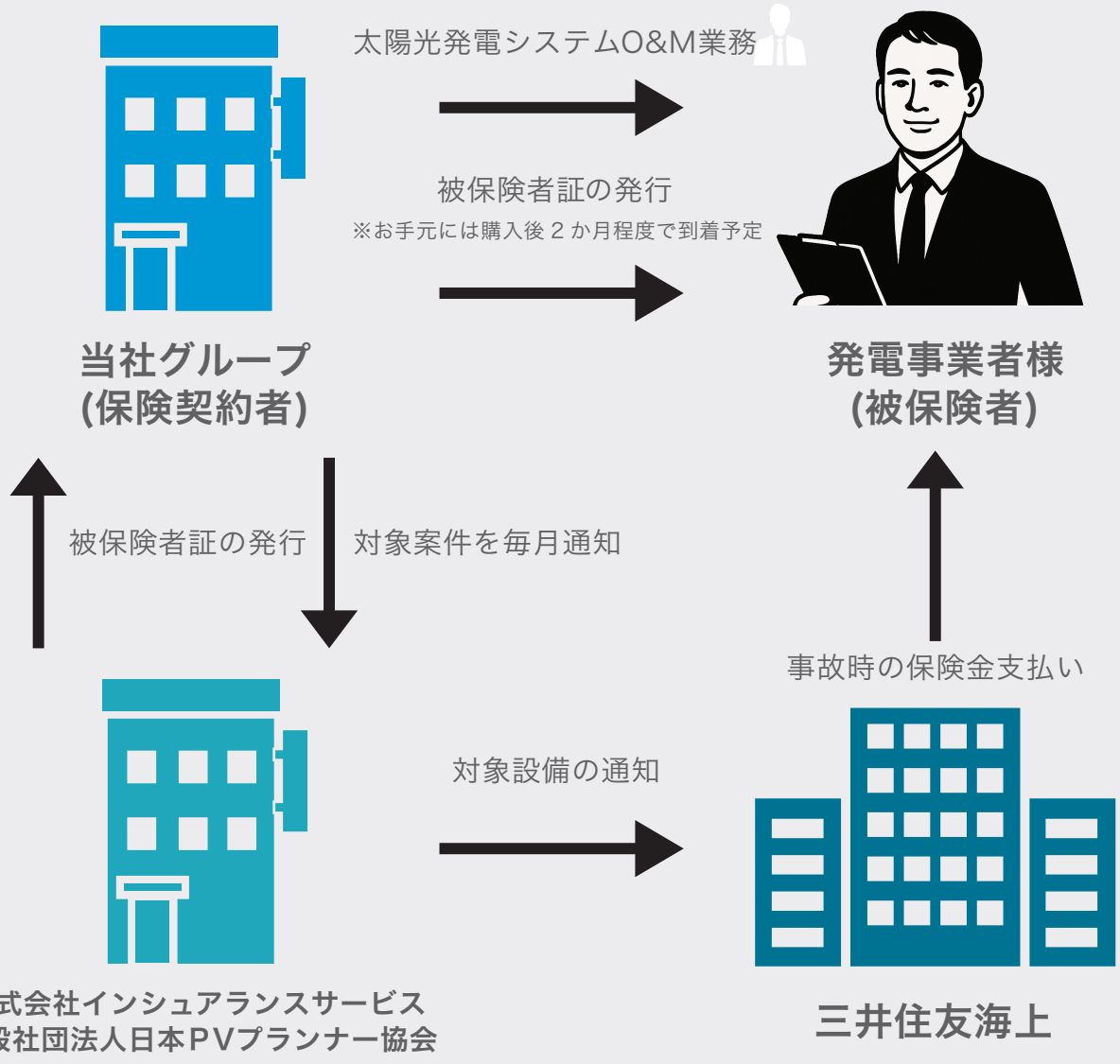

■引受保険会：三井住友海上保険（株）　■取扱代理店：（株）インシュアランスサービス　■運営管理法人：（一社）日本PV プランナー協会
■O&M(サービス提供事業者)：ホームズアットソーラー株式会社・株式会社ヨネカワ・BlueRay 株式会社

補償内容について

補償対象者	当社が販売する設備容量10ｋW以上1,000ｋW以下かつ 税込販売価格１億円以下の太陽光発電システムを購入された発電事業者様
補償対象機器	以下の太陽光発電システム一式 ① ソーラーパネル　② 接続箱 ③ パワーコンディショナー　④ キュービクル ⑤ カラーモニター　⑥ 監視システム ⑦ 蓄電池　⑧ 防草シート ⑨ ①から⑧までのほか、保険契約者が販売した架台、ケーブル、金具等の部材および系統連携に必要な機材（注） （注）保険契約者が販売した架台、ケーブル、金具等の部材、系統連携に必要な機材発電施設の敷地外にある設備または鉄塔等は除きます ※すべて設置工事完了日 またはメンテナンス契約日に供給されている部材に限ります ※販売店またはメンテナンス業者が通知した物件が対象となります
補償期間	保険責任は、保険の対象の O&M 契約開始日に始まり、保険の対象のO&M契約開始日の１年後応当日の午後４時に終わります ただし、保険の対象の設置場所がO&M契約開始日から変更され、またはO&M契約者（発電事業者）が保険の対象を売却 もしくは譲渡した場合、三井住友海上火災保険株式会社の保険責任はその時に終わるものとします 下記に該当する場合、速やかに販売会社または保険代理店へご連絡ください ・解約をする場合・発電所の譲渡・発電所の所有者が変わる場合
損害保険金	支払い保険金は、システム購入価額ごとに設定した補償限度額か保険金額 (*1) 保険価額 (*2) のいずれか低い額を限度とします (*1) 保険金額：１太陽光発電システムあたり、購入価格に１００％を乗じた額とします (*2) 保険価額は、保険の対象の再調達価額とします 次の算式による保険金をお支払いいたします **損害保険金 ＝ 損害の額（再調達価額） － 他の保険契約等（注）から支払われた保険金または共済金の合計額** （注）この保険契約の保険の対象の全部または一部に対して支払責任が同じである他の保険契約または共済契約をいいます
臨時費用保険金	事故の際における臨時の出費にあてていただくもので１回の事故につき「損害保険金の30％」を損害保険金に加算してお支払いします（１００万円限度） ※近接する地域に複数の太陽光発電システムを所有する場合には1太陽光発電システムごとに算定ではなく１回の事故としてみなす場合がありますのでご留意ください

保険契約と主な免責事項

保険金等をお支払いする主な事故	火災、落雷、破裂または爆発、風災、雹災、雪災、建物の外部からの物体の落下、飛来、衝突、接触または倒壊 給排水設備の破損もしくは詰まりにより生じた漏水、放水等または被保険者以外の者が占有する戸室で生じた事故に伴う漏水、放水等による水ぬれ、騒擾およびこれに類似の集団行動または労働争議に伴う暴力行為もしくは破壊行為、盗難によって保険の対象について生じた盗取、損傷または汚損
保険金等をお支払いしない主な場合	・被保険者または保険金受取人の故意もしくは重大な過失または法令違反によって生じた損害 ・被保険者と生計を共にする同居の親族の故意によって生じた損害 ・戦争、外国の武力行使、革命、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動によって生じた損害 ・核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物、放射線照射または放射能汚染によって生じた損害 ・地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害 ・差押え、収用、没収、破壊等国または公共団体の公権力の行使によって生じた損害 ・保険の対象の欠陥、摩耗、使用による品質 もしくは機能の低下、虫害、ねずみ食いまたは性質によるむれ、かび、変質、変色、さび もしくは腐食によって生じた損害 ・外来の事故に直接起因しない保険の対象の電気的事故または機械的事故によって生じた損害 ・保険の対象に対する修理、清掃等の作業中における作業上の過失または技術の拙劣によって生じた損害 ・詐欺または横領によって生じた損害 ・真空管、電球等の管球類に単独に生じた損害 ・かき傷、すり傷、かけ傷、汚れ、しみ または焦げ等保険の対象の機能に直接関係のない外形上の損傷 ・保険契約者、被保険者もしくは保険金受取人の従業員等が、単独または第三者と共謀して行った盗取その他の不誠実行為によって生じた損害 ・日本国外で生じた事故による損害 ・保険の対象の設置場所を変更した後に生じた場合 ・保険の対象を売却または譲渡した後に生じた場合 ・被保険者の他の保険契約等で補償される損害 （ただし、他の保険契約等で補償された後 さらに この保険契約で支払うべき保険金が残る場合は その残りの部分に相当する保険金が支払われます。） ・ソーラーパネル、パワーコンディショナ、接続箱、架台、金具、カラーモニター、その他 当社から提供した部材に 現地で加工や改造を施したことに起因する事故や損害 ・経年現象による汚れや黒ずみ、埃の堆積などの経年劣化 ・表示装置の液晶照度の低下、発電時の運転音などの変化など発電性能に直接影響しない機器の変化 ・設工業者が加入している火災保険等で上記の補償内容に沿い補償される場合は火災保険等が優先されます 上記以外にも保険金をお支払いしない場合があります ご不明な点については、取扱代理店へお問い合わせください

事故時の連絡先・報告方法

＜事故時の流れ＞

①下記の事故報告書への記載
②メールまたは郵送にて報告
③必要書類の提出
・写真
・修理見積書
・期初に設定した保険金額が分かる書類（施工時の請負契約書・見積書等）
④保険会社による保険金の査定
⑤お支払保険金の決定
⑥保険金請求書類の記入・提出
⑦保険金お支払い完了

E-mail
pv-planner@inss.jp
tanaka@inss.jp

郵送先
下記取扱代理店まで

事故報告書

被保険者様（発電所所有者）	ご契約者名（販売・O&M業者）	ご担当者様	
		ご連絡先	
		E-mail	

証券番号		保険の目的（損害物）	
事故発生日時		発電所の所有地（住所）	
20　年　月　日　時　分頃			
盗難事故の場合→	届出警察	受理番号	
事故状況・原因			

【O&M事業者】

BlueRay（ブルーレイ）株式会社
〒530-0001　大阪府大阪市北区梅田1丁目11-4大阪駅前第4ビル9階923-1220
TEL:06-7508-6810　FAX:06-6345-7931

共同事業者：株式会社ホームズアットソーラー
〒682-0025　鳥取県倉吉市八屋140-1
TEL:0858-26-8268　FAX:0858-26-7155

【運営管理会社】

一般社団法人日本PVプランナー協会
＜事務局＞
〒102-0084　東京都千代田区二番町３番地10 白揚ビル２階
TEL：045-594-8015　FAX：045-594-8016

【取扱代理店】

株式会社インシュアランス サービス
＜東京営業部１課＞
〒160-0016 東京都新宿区信濃町35番地　信濃町煉瓦館４階
TEL：03-5357-7299　FAX：03-6893-4981

【引受保険会社】

MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社